

指定辞「たり」雑考：特にその発生と用法と

春日，和男

<https://doi.org/10.15017/2332859>

出版情報：文学研究. 57, pp.75-90, 1958-03-20. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



指定辞「たり」雑考

——特にその発生と用法と——

春日和男

一

いはゆる指定表現、即ち文の中において Copula を構成する辞の様式は多様である。ロドリゲスの日本大文典（一六〇四）によれば当時の一般の話しことばに用ゐられた存在動詞は否定を含んで三十二種類に及んでゐる。¹⁾同書では、ここに述べようとする指定辞タリをタル（連体形）で欠陥動詞といふ別の細目において説いてゐるが、それは既に当時の口語としては特殊なものであるとみなされてゐたからであらう。

指定表現をその性質上、指定と断定の二つに分けて見た場合、³⁾いふ所のタリは、最も代表的な指定辞ナリを中心とするアリ系の存在詞と共に指定に属するものであり、古代の終助詞ゾは断定であるといひ得るであらう。古代国語における指定表現には発達の段階として指定辞を用ゐないもの（賓語自身が陳述をもつもの）、助詞ゾを置くもの、及びナリを置くものの三種類があることは既に述べた。⁴⁾然して指定辞の「なり」は平安朝以降、断定辞として

の用法を持つに至つたことも周知の通りである。

外国語のばあひ、例へば近頃読んだ Strong: Lodeman:

Wheelser 共著の History of Language (1891) と同じく古く本にも文は必ずしも定動詞 (finite verb) を必要とするものではなく、既にラテン語やスラブ語がさうである様に英語においてもその様な場合が屢々起こり得ることを疑問符や、感歎符をつけた特殊な文例を掲げて説いてある。⁵⁾同様の事は Sweet も有名な New English Grammar の中に述べてゐるが、いはゆる Nexus と Junction にあたる形式が区別出来なかつた原始的な段階では定動詞の影が薄いものであり、Copula の様式も主格と賓語との羅列でこと足りたであらうことが考へられる。即ちこれらの説く所は国語における陳述辞を用ゐない指定法と揆を一にするものであるらしい。

この様な点が現在では著しくあらはれてゐるのはマラヤ・ポリネシア系の言語であるといはれる。元來この方面の言語には Copula を構成する語が無いのであつて、例へばマラヤ語におけ

る存在をあらはす *ada* という語の如く、指定法として用ゐられる様になつたのは英語の影響などによるもので、それも極く新しい現象であることが報告されてゐるが、これは我が上代におけるアリ系の指定辞の発達とよく似てゐると思はれる。またトラツク語の *nei* という語は *Copula* に用ゐられる語として比較的珍しいものであるが、これはもとは指示語であつて、古代国語におけるソまたはゾにあたるもので、中国語の「是」を以てする指定と似たものであるらしい。

国語の指定辞は形容詞による判断文（品定め文）には使用されないのが本則であり、その様な形は後のカリ形補助活用のおいて見られるのであるが、これも断続に関する特別な用法から発達したものであるし、元来指定辞であつたナリの如き語が

止事無キ仏ノ跡形モ無クテ坐スルガ極て悲キ也（今昔物語十二、二四）

尼ニ令聞給ヒケルガ悲ク貴キ也（同十二、一七）
の如く用ゐらたりするのは

みこころのいかねばみふねもゆかぬなり（土左日記二月五日）
などと、活用言を承接するやうになつたのと同じく、平安朝以後の指定辞が判断辞に移行した結果であつて、これらの諸点は *to be* (*sein*: *être*) 等の存在動詞とその指定の性質を異にしてゐるといはねばならない。⁸⁾

まへおきがやや横道にそれて、言はでもの事を述べたてたが、これから考察するタリはいふまでもなく指定辞の一種で措定をなすものであつて、ナリと比較した場合活用言を承接することがないことは普通にいはれてゐる特色である。常に体言に直接してゐ

るといふことは、とりもなほさず純粹に指定辞として判断辞化さなかつたといふことで、その点が既に他の指定辞と比較すれば特殊である。以下トアリ（タリ）及びニアリ（ナリ）はすべて体言承接の場合のみに限り、また品詞論的には指定の助動詞と形容動詞（活用尾）とを必要以外に区別をしないで述べてゆくことにする。

註 1) 土井忠生博士訳ロドリゲス日本大文典（一般の話しことばに用ゐる存在動詞の活用）一五ペ参照。

2) 同右（缺陷動詞の活用）一八九ペ参照。

3) 森重敏氏 間投動詞から終止としての係動詞へ（國語國文二一ノ五ペ参照）。渡邊實氏國語學辭典（指定表現）五〇二ペ参照。

4) 拙稿 指定表現の様式（文學研究五〇）

5) Ch VI The fundamental facts of syntax. P92-93

6) N. E. G. I introducedn §563-565 History of Language.

7) 世界言語概説下「マライポリネシヤ諸語」（泉井久之助博士）一〇六五ペ参照。

Ada-expression often used to close a sentence of paragraph. (Wilkinson's Malay English Dictionary)
8) 佐久間鼎博士 日本語の特色一六六ペ以下参照。

二

あゆひ抄の「何たり」の条には
何は名也、「とあり」のひきあへる也。心得て（といふてある）と里す。「止家」をあはせ見ても知へし。（中略）文にみゆれど歌にはいりたりてまれなるあゆひなり。

と述べてゐるが、これは同じく「何にあり、何なり」の条に「里に（ぢや）又（である）などいへり。」とあるのと比較して簡単な意味上の区別がなり立つてゐるわけのものであらう。山田博士が「なり」と「たり」の意義上の差をナリは内面的断定、タリは外貌の状態と区別され、それは格助詞のニが絶対的のものに使用され、トが相対的なものに使用されることに基くといはれたのは周知の事である。あゆひ抄は「何に」の条に「さす所の中に物をやりすゑといふ詞なり。」と説き、「何と」の条に「詞のさしつゞくを中にへたててあかす詞也」と説いてゐる。「中に物をやりする」と「中にへだてる」とは、上位語との結合の仕方が一つは相寄り合ひ、一つは相反撥する底のものであると云つてもよいであらう。近くは森重敏氏が「に」は協調的であるのに対し、トは対立するものを対立するままに表現する心を持つたものと断じ、²⁾「その対立する心も亦不即不離なる關係の一樣態であると述べられたが如きもその性格の比較的な一面であらう。

ただ多少蛇足を加へさせてもらふならば、助詞トがその前後の語句を対立させるといふことは、ト助詞が承接する前位の語は、その外形をそっくりそのまま正確に保ちながら構文上の連用修飾語格に立つものであるから、統卒部たる後位の語即ち被修飾語に對して對等に表現上の勢力を保つものであつて、これはニ助詞が絶対的内質的な爲に、前位語たる連用修飾語と後位語たる被修飾語が結びつけられて相融和してゐる形と相対的である。さればこそト助詞の受ける上位語（または上位句）は時にそれ自身を強く主張する表現として印象づけられることがある。例へば

宮の御事をもさりともしきまには聞こえじ。……（源氏物

語総角

仲人何方にも心にくきさまにいひなして……（徒然草二四〇）
における「あしきまに」「心にくきさまに」は「聞こえじ」「いひなして」に對して、内容的に修飾限定し両者が密接に融和してゐる。それ故に、その修飾語は自己の勢力を主張することが出来ないわけで、ニ助詞の承接する語（又は句）の意味内容は時によつて極めて抽象的でさへあり得る。之に對して

「さばかりおぼしたれど、限りこそありけれ」と（世の人も聞こえ……）（源氏桐壺）

「扇をとられてからき目を見る」と（うちおほどけたる声にいひなして……）（源氏 花宴）

における對話の内容の具體的なものには及ばない。ト助詞を以て被修飾語から引離されて孤立した連用修飾語（句）は、自己の持つ意味内容よりも、その外貌たる一字一句を正確に主張しながら、しかもその機能の上からはどこまでも被修飾語に従属し、これを限定するわけであり、その際聴者または読者に対して被修飾部と對等の、時にはより強い印象づけを行ふことがあつて、ここに副次的に強調のニュアンスが生ずるものであると考へたい。あゆひ抄が現に「何とあり」に（といふてある）といふ意味づけをしたのは、修飾語が被修飾語に對して對等に表現されればこそ修飾部の姿をまざまざと眺めながら、しかも機能上からあくまでも、被修飾語に結びつくといふ底のものであらう。

以上述べたことの焦点を上代に於ける擬音語の副詞構成の場合に絞つて考へて見れば、擬音にもとづく語幹に助詞のニを付けるか、トを付けるかといふ問題となつて来るのである。上代におい

て、ニの語尾を持つた副詞と、トの語尾を持つた副詞を比較して見ると、後者、即ちト語尾のものが常に劣勢である。それは副詞本来の修飾の仕方はニ的であつて、ト的なものは特殊な修飾法があるからともいへる。いな、ト的な副詞形の発生がニ的なものよりも多少遅れたとも考へられる。

例へば古事記冒頭の「塩許袁呂許袁呂邊面鳴」におけるコロロコロニは記伝が「潮の漸く凝りゆく状なり」と擬態的に解釈したのはニ的副詞本来の、あるいは標準の、用法に即した考へ方であつたといはねばならない。しかし山田博士も注意してをられる様に、後世ならば当然ト助詞をもつて置き換へるべき性質のものであるが、その様な副詞形を形成することが未だ余りに奇異にさへ感ぜられ一般化してゐなかつたと考へてはいかがであらう。即ち古くは「に」をいはゆる後世のニ的な用法とト的な用法との二様に用ゐたが、世の下るにつれてトも用ゐられるに至り、万葉時代にはおほよそ此の両者の間に使用区分があつたらうという見解であるが、これは恐らく正しいであらう。従つてここは「コロロコロト音を立てかき鳴らす」意味に取るべきものであらう。

瑞玉盃に浮きし脂落ちなづさひ美那許袁呂許袁呂爾（雄略記）も厚顔抄の「槻ノ落ル時鳴ル声ナリ」といふ擬声的解釈は正しい。

かれ鉤をもちてその沈み給ひし処をば探りしかばその衣のうちなる甲に繋りて訶和羅鳴。かれその名を訶和羅前とは謂ふなり。（応神記―宣長訓―）

に見えるカワラもコロロ（オ列乙類）と同系のものであれば、訶和羅鳴をカワラニナリキと訓んでもカワラトナリキと訓んでも差

支へないわけであるが、擬音語としてはトを用ゐた方が確実な表現となり、また訶和羅前の語源を述べるについても適當であるといふことになる。琴歌譜天人扶理にも

石田はおのを作れば可和良由良止鳴る

とあるのは、擬音的表現としては後世風でありしかも確実な表現であるといふことが出来る。このユラトも

母由良爾（神代記）、由良爾（十・二〇六五）

由羅良爾（十三・三二四三）多由良爾（十四・三三九二）

多欲良爾（十四・三三六八）多由多爾（十一・二六三七）

等はいづれも同一系の擬音語と見られ、しかも助詞ニの力はこれを擬態的に次第に変化して行つたものの様である。

小鋤持ち打ちし大根 佐和佐和爾 ながいへせこそ……（仁徳記）

笹葉に打つや霰の 多志陀志爾 卒寝てむ後は……（允恭記）におけるサワサワニ・タシダシニが修辭上擬音語と擬態語とを兼ねてゐることもこの事実の傍証となるであらう。

枕も衣世二嘆きつるかも（十二・二八八五）

負征矢の曾与等鳴るまで嘆きつるかも（二十・四三九八）

はしばしばトとニの相通用する例として引用される所であるが、実はその両者の間には意味上の区別があつたと見るべきではなからうか。即ち前者の場合ソヨは陳述力を備へた用言的な性格の擬音語であるが、それは「枕がソヨと鳴る程度に嘆く」意であつて、嘆く際に實際枕がソヨと鳴るといふわけのものではない。然るに後者の「ソヨと鳴る」はこれだけを取り出した場合、實際に「ソヨといふ音を立てて鳴る」の意であり、この箇所におけるニ

とトの用法は明らかに区別がある様に受取られる。要するに多少の例外は認められるにせよ、助詞ニは擬態的で助詞トは擬音的な表現が可能であるといふことに着るのではなからうか。つまり助詞ニは性質状態を内質的にあらはすが為に、かへつてその上位語が意味の表現上抽象集約化される傾向にあつて、この事が往々意味の抽象化されたニ的副詞を多数構成するに至つたものであらう。これに反し、トは外貌的であればこそ表現上長い語句をあるがままに——對話等をそのままに引用する如く——提示出来るため、その意味において、かへつて具体的表現が可能になる傾向にある。換言すれば我々は助詞トの受ける句をまざまざと正確なものととして受け取ることが出来る。

ナリとタリの関係もこの意味において区別が出来る。ナリが一般の体言をそのままに指定出来るのは右に述べた助詞ニの抽象化の力であり、修飾語と被修飾部の緊密化により、ナリの形式が容易となり、畢竟存在動詞の形式化（指定辞化）が比較的早く完成され、Copula の代表としての地位を勝ち取るに至つたものであらう。然るに、タリはトの力によつて修飾部と被修飾部が遮られてゐる為、まづその語自身の形成すら容易でない上に、アリは何時までも存在詞として残り、指定表現を形成することも容易でない。然し一旦体言に接続してタリが形成されるとトの力によつてそれは賓語をまざまざと眺めながら指定するといった特殊な表現になるわけであらう。これが指定辞タリの強調的に受けとられる原因となつてゐる所と考へられる。この場合の体言は長い具体的な表現である句の最も短い形式と考へればよい。然もその場合の体言は状態性（資格）概念を持ち得るものである。森重氏は『に、

と』両助辞がその心の色合を異にしつつ逆に同じ格をも構成する統合句格におけるトとニの関係は、共に判断表現として近似の所がある。』と云はれるが、⁵⁾対立的に引離された「ト・アリ」が「ニ・アリ」と同様に「タリ」に融合出来たといふことは多少ともト・アリがニ・アリに近似した表現として一方では認められてゐる証左であると考へられはしないだらうか。要するにその際における差はナリはエトス的であり、タリはパトス的であるといふ程度のものではなからうか。

註 1) 日本文法論 三五六・五六九ベ参照。

2) 森重敏氏 句格・言・第二係語——上代の辞「と、て」——（國語・國文十九、一・七ベ参照）

3) 山田孝雄博士 奈良朝文法史三三九ベ参照。

武田祐吉博士 万葉集全註釋別卷 言語篇二七八ベに万葉集中の副詞を類別して載せてある。

4) 奈良朝文法史三三九ベ参照。

5) 註 2) に同じ。

三

平安朝以後におけるタリの用例としては

すみとげむ庵たるべくも見えなくなき身をこがすらね（六帖、六、物名）

五月のあかつきにせうとたる人外より来て（蜻蛉下）

の二つが一般に掲げられてゐる。但し蜻蛉日記の「たる」は「なる」（上野図書館一本）とある異本が存する為に、適例とはいへないし、又六帖の歌は、既にあゆひ抄が注意してゐる様に「はたる（螢）」の物名として用ゐられてゐる為、特別な性格のものである。

る。従つてこれらの例はタリの正常な形と見るわけにはゆかない。タリは平安朝における純正な国文脉の語ではない。これが一般の散文に現はれるのは和漢混交の著しさを加へた鎌倉以後を待たねばならない。

カ、ル名人智徳ノ人タリト云ヘドモ人間ノ八苦未^ヌタ免(延慶本平家)

蓮台野ノ東に蒼々タル小松原アリ(右同)

等戦記物等とはもとより、漢文訓読の影響の強い十訓抄(流布本)等にもその例に遭遇する。

讃仏乗の縁たり(序)

範永朝臣藏人たる時の歌(一ノ五七)

即ち世を治むる器たりき(三ノ一六)

濫行肉食の人たる由(四ノ七)

胡越も昆弟たり(六ノ一五)

君たれとも臣たれとも(五ノ三)

作文の序者たりけるに(九ノ六)

古今の歌たるによりて(十ノ六)

連用二、終止二、連体三、已然二の僅か八例である。徒然草にも日暮れ途遠し吾が生既に蹉跎たり。(一一二)の形容動詞の例が一つ見える。

今昔物語集にはタリの用例が僅少で、舍利弗和上タリ(一・十七)上兵タル者(十七・四〇)等約十例に終止・連体の二形が見られ、他は多くトアリの形で出てゐることは既に知られてゐる。

波羅奈国ニ生レテ長者ノ子ト有リキ(二・一)

更に我レ世ニ有ル人ト不有ジ(十・一)

百年友ト有ル人ノ家ニ行ク(九・十二)

及び連用形に準ずる形として

一ノ国ノ王トシテ此ノ国ニ在セ(三・十一)

のトシテ及び之に「有リ」が結合した形

成宮ヲ討取テ国王トシテ有リ(十・三)

又「云フ」が形式化して連体形に準じた形として

此ハ天河ト云フ所也(十・四)

の様な「トイフ」という語も考へられる。ともあれ丹鶴叢書本によつて「トアリ」(各活用形三十四例)の分布を表に示せば

巻次	用例
一	0
二	2
三	2
四	1
五	0
六	2
七	2
八	6
九	3
十	2
十一	1
十二	2
十三	4
十四	1
十五	0
十六	2
十七	1
十八	0
十九	0
二十	0
二十一	1
二十二	1
二十三	0
二十四	0
二十五	1
二十六	0
二十七	1
二十八	0
二十九	0
三十	0
三十一	0
計	34

未然 連用 終止 連体
2 12 16 4

右の如くになり、特に漢文調の色彩の濃厚な卷々に多いことによつてもその性格が想像できる。恐らく、今昔に見える体言に接続したトアリはタリと同価値に用ゐられたものであらうが、これを多く融合させずに通したといふことには、「タリ」の持つ指定辞としての特殊性を排し、なるべく和文調のものにしようとする作爲的な意図があつたのではないだらうか。然し連用形トアリが有勢なるに反しタリは弱勢、反対に連体形トアルが弱勢なるに反しタルは有勢であることが一つの特色である。

以上の如く純国文はもとより和漢混交の匂いの感ぜらる文においてもタリを指定辞として用ゐることはよほど時代を下らない限り自由ではなかつたのである。

翻つて我が上代におけるタリの素形としての「トアリ」はいかにして用ゐられたか、主として万葉及び続紀宣命の用例を調べて見ようと思ふ。

なかなか人に人跡不在は桑子にも成らましものを玉の緒ばかり

(十二・三〇八六)

なかなか人に人跡不在者 酒壺に成りてしかも酒に染みなむ(三

・三四三)

世の中は空物跡將有登首 この照る月は満ち闕けしける(三・四四二)

真鉋持ち弓削の河原の埋木のあらはるまじき事等不有君(七・一三八五)

鼻びしびしに志可登阿良農 鬚かき撫でて……(五・八九二)
皆トアラといふ未然形の例であつて、殆どがこれによつて占められてゐるといつてよい。これに準じて考へてよいものは

何時はしも不恋時等者不有友(十三・三三二九)

等であらう。尤も右の例はシカトアラマと共に存在の意が強くあらはれて純粹に指定化してはゐないやうである。またコトトアラナクニは元曆本「等」であるが、その他の諸本「爾」であるからこれは確實な用例とはなり得ない。さすればこれらの一群の中でトアラの例は更に減少する可能性も持つ。

伊加登伊可等有吾屋爾 百枚刺し生ふる橘玉に貫く(八・一五〇七)

連体形トアルの例であるが、右に準じて一種の指定辞(形容動詞)と見てよい。更に

天離る夷等之在者そここも同じ心ぞ……(十九・四一八九)
があつて右に準ぜられる。トアリを中心とした用例はナリの胚胎するニアリの場合と比較すると余りに少いのに一驚する。これにはト助詞の発生が遅れてゐたとか、その用法が十分に発達しなかつた為とか、種々な理由が付けられるであらうが、寧ろトアリといふ表現の特殊性にあるのではないかと思ふ。特にその用例の多くが同伴旅人や家持等が中心となる後期に固集してゐることも面白い。連用形に準ずるトシテは案外に少く確実なものは

奥山の檜の板戸を等持登之氏 わが開かむに入り来ててなきね……(十四・三四六七)

ぐらゐなものであらう。これもトドといふ音声を示し強調したものであつて、むしろ特殊な例である。ニシテの例が存在及び指定の両面を含めて多いのに対して寥々たるものである。

要するに前項において述べた指定辞としてのトアリが持つニュアンスは一種独特のもので、この用法は少くとも正規の和文においては余り発達してゐなかつたと見るべきではないだらうか。

次に統紀宣命では

帝止在己止方得むと勅り給ひき（二十九）

の連体形の一例のみであつて、これまたニアリの例が多いのに反して僅少である、美麻斯乃父止坐天皇乃（五）等も之に準すべきものであるが今はトアリの例のみに限る。トシテは万葉の例よりは多いのであつて、

今もまた朕が卿止為而（二二） 以下

法のまゝにあるべき政止慈氏（五五）

までの中に十七例を拾ひ得る

1 1 1 2 1 2 2 1 4 1 1

二七 十三 六 其 其 卅 四一 四十五 五十五

の如く後期に至るほど頻度が益す傾向にある。

この他万葉では「トイフ」の「イフ」が形式化して指定辞としての性格に近付いたものがある。

いかにして忘れむ物ぞ恋云物乎（八・一六二九）

天地の神をも我者祈りてき恋云物者かつて止まずけり（十三・三三〇八）

等に見られるコヒトイフモノという熟語が七例出て来る。これはコヒトアルモノと置き換へられる程に相互に意味が近くなつてゐると考へられる。統紀宣命では

夫臣下等云物被君に随ひて淨く貞かに明き心を以て君を助け護

り（四十四）

此帝乃位止云物被天の授け給はぬ人に授けては保つことも得ず（四十五）

の如き二例を見る。「トイフ」と「トアリ」とはその結合した動

詞の意味が本来異なつてゐるのであるから、これを簡単に等価値のものとして取扱ふには問題があるが、右の様な例は比較的接近したものと考えられる。あゆひ抄が「何たり」について（といふである）と解いた事も想起されるではないか。

和文における右の様な多々たるトアリの用例でタリの形成が予想されるであらうか。そしてこれを如何なる後世のタリに結びつけて考察すればよいのであらうか。すべては不可能といふより致し方ない。

註 今昔物語集のタリの用例は多少問題のものがあつて、今は概数にとどめた。

四

指定辞タリの出現を純国文体の中に求めることは、用例が少く、それも限定された特殊な表現として存在したことを思ふ時、甚だ期待薄であるといわねばならない。また後世の和漢混交体の中において観察することは余りに遅きに失する。ただ助詞のトおよびニがいかなる性質で、いかに用ゐられたかといふことを上代文献に照合して予備的に整理しておくことはさして無駄ではなかつたといふ程度のものである。

周知の如くタリの本領は漢文訓読の中にいはゆる訓点語として存することである。即ち訓読上にタリが出現するのは今日の資料からは智恩院藏大唐三藏玄奘法師表啓古点を以て最古とする。この点本は近時複製版が出る由であるし、既に大矢透博士（仮名遣及仮名字体沿革史料の中の第二番目に略述）吉沢義則博士（国語国文の研究）築島裕氏（訓点語と訓点資料第四集）遠藤嘉基博士

(国語国文二十四ノ十一) 中田祝夫氏(漢文教室第三十号、部分的には古点本の国語学的研究中に屢々引用)及び山田忠雄氏(国語学二十八輯)等によつてその全文及び訓読文が既に公表されてゐる。今この資料についてタリを考察するについても右の先学数氏による学恩に負ふ所絶大なるものがある。

本点は大矢博士は弘仁和頃の加点であると推してをられるが、ヨコト点¹⁾は中田氏の所謂第三群点(三論宗系)タリの点は既にあつて、各活用形共用であることは既に知られてゐる。この点本の訓読上の特色は既に指摘されてゐるように文選読みの多いことである。²⁾

葦蕤トサカ(ん)ナリ(十二行目) 慨然とはゲミキ(十七) 奉進トタテマツリキ(二十六・五十二) 噴トオギロナリ(三十九) 流離(とはな)レ(四十) 歴覽とミメグレバ(四十五) 概然(と) ツツシミ(五十六) 踊躍(と) アカリ(百七) 歓喜とヨ(ろこ) ヒヨ(ろ) コ(ぶる) こと(百七)

憤(の) いき(どほり) (十七)

補読(濁点を含む)の多い部分は問題のあるものもあるが、以上の如きものが挙げられる。築島氏はこのやうな文選読みについて「字音語」を国文語として取り入れるための一様式であり、それは「字音語+ト+アリ」の基本型のアリの部分に実質用言を代入することによつて成立するものである。字音語が和語の修飾格に立ちながら一方実質的には(少くとも平安時代には)字音が主で和語が従であつたといふことを述べてをられる。これは例によつて透徹した論考であるが、わたくしをして更に贅言を弄させて頂くならば、文選読みについて助詞トがその主役を演ずるといふこ

とはまことに意義深いことといはねばならない。既に述べた格助詞トの機能を持つて来れば、トは字音語と、その訓である和語とを分離遮断して字音語を以て修飾してゐるのである。その修飾の仕方は森重氏もいはれたように、状態的であつてこれが取りもなほさず文選読の別名として「かたちよみ」なるものがある所以でもあらう。然もかかる修飾の仕方は一方では字音語の外貌(文字と発音)をまざまざと読者に印象づけることにおいて格好な存在であつたからであらう。築島氏の字音語が主で和語が従になり得るといふことはこれ偏にトの力によるものと云はねばならない。この意味において「字音語+ニ+アリ」の形よりも更に印象的であり、力強さを持ち、学習者の暗誦にも便利であつたに違ひない。漢文訓読におけるタリの発生の契機もこの様な字音語に対する特殊な注意の喚起といふ面を担つてゐたと見なければならぬであらう。文選読みはこの様な指定辞タリ形成上の副産物と云つても過言ではない。されば、三蔵法師表啓には

栄々たる(二十八) 消々たる(二十八) 区々たる(八十五) 嚶々たる(八十四)

麗遙たれドモ(四十五) 推遷タリ(四十六)

二紀たらマク(の)ミ(四十六)

経たる途たる(百一)

の如き指定辞タリ(形容動詞を含む)が見られ、その殆どが字音語に発達寄生してゐることも注意される。和訓語では最後の「途たる」が多分該当するのであらう。活用形の上から観察すれば連体形が多いといふ特色を持つてゐる。タリはまづタルといふ連体修飾語の機能を持つて生れたものではなからうか。然しこの点で

はナリや継続のタリにも同じことがいへる様である。ともあれ「タラマク」も準連体形と考へた場合、残るものは已然形タレドモ、終止形タリである。然して融合しない形としては別に「婆陀とあれども」(四十五)の已然形の例があるのみであるから、その融合の強度は可なり大であつて、大体この点本に関する限り齊一に起つてゐたと考へてもよいやうである。

文選読みの行はれる所タリがその背景にあることは平安朝における他の資料に照合しても云へることである。例へば中田、築島両氏の調査された高山寺所藏弥勒上生經贊の初期朱点及び白点には文選読が見られるが、特に白点の場合「七支(ノ)戒(タル)身」、「五十六億万歳(タル)ヲ者」といふ連体形の例が存するところが報告されてゐる。中期以後の点本にタリの現れることは大して問題にならないが、文選読みの存する資料についてわたくしの調べたものを二、三示せば

真福寺藏将門記承徳三年点

跋扈トフミハタカリテ・嘯^{セム}籤トクチヒソムテ(髮^{セム}眞ノヤモメ

・孤独ノヤモメ)

事毎に嘯^{セム}籤タリ(毎事嘯^{セム}籤)・将門^{サマタゲ}虜獲^{サマタゲ}タリ(為将門虜獲

也)将門天之所与タル既在武芸ニ・物ノ防^{サマタゲ}タリ(為物防

神田本文集卷三天永四年点

聴(ノ)者耳を傾(けて)心寥々たり(聴者以耳心寥々

(五絃弾)

凄々切々として復^{サマタゲ}鍾々たり(凄々切々復^{サマタゲ}鍾々)(同上)

同卷四天永四年点

沈々たる海底歴々たる生珊瑚(澗底桜)

爛々たる百枝燈煌たる照地(牡丹芳)

風颯々タリ(トシテ)、雨肅々タリ(隋堤柳)

草茫々タリ蒼々タリ(草茫々)

観智院藏唐大和上東征伝墨点

班々トマタラニシテ

独り化主タリ(独^{サマタゲ}焉化主)、抜粋シテ世ノ師範タル者(抜粋焉世師範)、各一方ニ在テ世ニ法タル群生ヲ導化ス(各狂一

方法於世導化群生)、誰カ復^{サマタゲ}駟籠^{サマタゲ}タラム(駟籠ヲナサム)(誰復^{サマタゲ}為駟籠)

——築島氏が既に指摘された例は省いた。この他にトシテの例が多く出ているが、それも省いた。

右は一端に過ぎない。総じて疊字による字音熟語は文選読みにすることが少く、直接タリ・タル等に接続する傾向が強い。その意味で形容動詞のタリ活用は多くこの様な疊字を受けた形が古くから発達している様である。それは先に掲げた三藏法師表啓の用例についても明らかに知ることが出来るであらう。

註 1) 仮名遣及仮名字体沿革史料第二葉参照。

2) 築島裕氏 智恩院藏大唐三藏玄奘法師表啓古点(訓点

語と訓点資料第四輯二三・二四べ参照。)

3) 築島裕氏文選讀考(國語と國文學二六・十一・三九べ

・四二べ参照。)

4) 中田祝夫氏 古訓点の國語學的研究九三四べ・九四〇べ参照。

大矢博士の仮名沿革史料では彼の三藏法師表啓古点に次いで第三葉が西大寺本金光明最勝王經古点となつてゐるが、この古点にもタリが既に四十数例出でゐる。前者が三藏法師の皇帝に対する表啓文であるのに対し、後者は純正なる仏典の漢訳文であるからその文の性格が大いに違ふことはもとより、訓読態度も非常に異なるものがある。例へば文選読みの如き特殊な訓法は最勝王經にはないし、正統な由緒正しい、それだけに古風な訓法であるといへるであらう。

その最も著しい点として、タリ活用の形容動詞の類がまだあらはれてゐず、すべて後世タリ語尾を使ふのが例になつてゐる状態をあらはす漢語は二系のナリであらはされる。

忽然に 泰然に 虚然に 端然に

了々に (疊音語)

赫奕なる

等の如くである。「寂靜安樂たる」(十九・二十二)も別訓及び永長点ではニシテまたはニテと指定のナリ系に読まれてゐる事に鑑みても形容動詞ではなく一般体言を指定したものであること明らかである。即ち最勝王經古点のタリは純然なる指定辞としてであつて、形容動詞のタリ活用はまだ見えないのである。これは三藏法師表啓の場合と比較して訓読上の態度性格から来る相異点であらう。表啓がどちらかといへば派手な新しい訓法をとつてゐるのに対して、最勝王經では極めて真面目な伝統的な訓法がとられてゐるわけであつて、そこが仏典と一般漢籍に対する取扱ひの相

異、即ち訓法の相異となつてあらはれてゐるのであらう。

ともあれ殆ど時代を同じくして最勝王經には上代特殊仮名遣ひの名残が認められるのに表啓には全然それがなく、また今述べたやうに形容動詞タリ活用が認められないのに対して相当数これを認められるといふ事實は、この両者の性格、特に訓読態度更には施点の時代といふことに至るまで大きな問題が投げかけられるやうな気がする。次に最勝王經古点に見える指定辞タリの用例を列記し、加ふるに永長点及び石山寺旧藏本金光明最勝王經の訓を以つて対照して示さうと思ふ。

- (1) 最も清浄にして甚深なる法界の諸仏(の)「之」境たる如
来の所居に在しき(一ノ一)(永長点同じ。石山經施さず。)
- (2) 惣持して自在に王たる菩薩(永長点、石山經施点なし。)
- (3) 大弁に莊嚴(せ)ラレてするに王たる菩薩(永長点、石山
經施点なし。)

- (4) 鑒王たる菩薩と歡喜(せし)むルに高王なる菩薩(永長
点、石山經施点なし。)

- (5) 大雲の華樹王たる菩薩、大雲の青蓮華香たる菩薩、大雲の
宝旌檀香清涼身たる菩薩と……(永長点、石山經施点なし。)
- (6) 常に無量の樂を与フルと一切智の根本たる諸の功德をモ
チテ莊嚴せるとを演(べ)む(永長点、石山經共にタル)

- (7) 法身の是レ正覺たる法界の即如来なる此レのいしはレ仏の真
身なり

法身は是正覺なり(永長点、石山經)

- (8) 五(者)は真実の無差別の相たる平等の法身を証得(し)
たまへル故に(一ノ二)

無差別相たる（永長点）無差別ノ相ノ（石山經）

(9) 二身タルニ為（ル）が故に涅槃に住せず（二ノ三）

二身ノ為ノ故に（永長点・石山）

(10) 何の故ニ二身たるカラニ涅槃に住（せ）ヌ「不」

(11) 二身の不住涅槃（永長点）二身の涅槃に住タマハザル（石山）

是の故に二身たるカラに涅槃に住せず「不」

(12) 二身の不住涅槃（永長点）二身は涅槃に住せず（石山）

法身タレども二に（あら）ず「不」

(13) （永長点施さず）法身は不二なり（石山）

滅と道の為に本たり故に

(14) （永長点施さず）滅道の本為るが故に（石山）

演説甚深の經たる最勝金光明の能ク諸の惡業を除（せし）

メたまふこと（二ノ四）（永長点、石山經施点なし。）

(15) 四者（為）淨玄界たる心の垢をサへ蠲除するが故に（四ノ五）

五）

(16) （永長点施さず）四者法界を淨クセむが為に（石山）

三者一切の相を過ぎたる心が本たる真如

過ぎて心が本たる真如の（永長点）

過ぎタル心の本たる真如の（石山）

(17) 生死の過失たる涅槃の功德たるには

生死の過失と涅槃の功德と（永長点・石山）

(18) 能ク菩提たる仏の十力と四無所畏と不共法との等きを

能ク菩提にして仏ノ十力と（永長点）能ク菩提ニ於（い）て

仏の十力と……（石山）

(19) 垢無ク心行の印たる陀羅尼無尽無滅（四ノ七）

無垢心行の印たる陀羅尼の無尽無滅（永長点、石山施点なし。）

(20) 尽ク此の土地に生長せる物たる所有ル叢林の諸の樹木（五ノ九）

ノ九）

尽ク此の土地に生長せる物として（永長点）

此の土地に生長せる物を尽して（石）

(21) 云何ゾ諸の菩薩の「行」菩提正行タル生死涅槃を離ルルコ

トの自他を饒益する故を（五ノ十）

云何か諸菩薩行菩提の正行と生死涅槃を離（る）ること（永

云何（ぞ）諸の菩薩の菩提と正行とを行じて（石）

(22) 仏善女人に告はク（於）法の界たるを「法の界ヲ」依とし

て、

法界に依と（し）て（永）法界に依りて（石）

(23) 云何ゾ「於」法の界たるを「法の界ヲ」依として

（永長点施さず）法界に依りて（石）

(24) シカゾトイハバ「於」無上の安樂たる涅槃を得つべし

の涅槃を得（べし）

(25) 安樂の涅槃を得（べし）（永）安樂の涅槃を得む（石）

(26) 是の時に索訶世界の主たる大梵天王

（永長点同じ）索訶世界主大梵天王（石）

(27) 亦当に是の經を聴（き）たてまつる人たる諸の国王等を護

念して（六ノ十一）

(28) （永長点施さず）是の經を聴かむ人諸国等を護念して

（石）

(29) 「於」無上の諸仏の所讃たる十二妙行の甚深の法輪を転じ

（六ノ十二）（永長点、石山經同じ。）

(30) 唯貝齒のみに目たり

唯貝齒と目たり（永）唯貝齒と目ク（石）

(29) 爾時に索訶世界の主たる梵天王（七ノ十四）

（永長点同じ。）爾時索訶世界の主梵天王（石）

(30) 爾時帝釈の天主たるい（永長点、石山經施点なし。）

(31) 是等の持經の「之」人たる苾芻等（七ノ十五）

（永長点施さず。石山經古点に同じ。）

(32) 及護世者たる四天王と一切の常に梵行を修する人とを礼して

（永長点施さず。）及護世者の四天王（石）

(33) 現の「為」閼羅の「之」長姉たりと常に青色の野蚕の衣を著したり

現して閼羅之長姉と為り（永・石）

(34) 若現在世に（ま）レ及未來世に（ま）レ所在し宣揚し流布

（せ）む（之）処たる若（於）城邑に（ま）レ聚落に（ま）

レ山沢に（ま）レ空林に（ま）レ或は王の宮殿に（ま）レ或

は僧の住処ニマレシテセムトキには（八ノ十九）

宣揚し流布せむ（之）処には若於城邑と聚落と……（永・

石）

(35) 及法を聴ク者たる若男若女童男童女の「於」此の經の中に乃至……

（永長点同じ）及聴法の者（の）若男若女童男童女（石）

(36) 我昔曾シ（為）転輪王たりシトキに（九ノ二十一）

転輪王と為（り）て（永）（石山經古点に同じ。）

(37) 能ク（持）甚深の仏の行処たる所謂ル微妙の金光明の諸の經の中に

能ク甚深の仏の行処を持す（永・石）

(38) 知「風」と熱と癰との殊なるコトたるを知りたまへ（九ノ二十四）

風と熱と癰との殊（なる）ことを知るは（永）

風と熱と癰との殊（なる）ことを知れ（石）

(39) 見れば諸の禽獸たる豺と狼と獾と鷹との属の血肉を食む者（九ノ二十五）

者禽獸豺と狼と……（永）

諸禽獸たる豺狼狐を……（石）

(40) 寂靜安樂たる「安樂にして無生を証せむ」証なる無生とを獲むモノゾ（十ノ二十六）

安樂にて無は生を証とせむ（永）

安樂にして無生を証す（石）

(41) 便「於」夢の中に不祥の相たる両の乳割^ホラレ「被」牙齒墜

落し、三の鵠の雛得たるを…不祥の相を見（永・石）

(42) 希有なるかナ海に鎮たる山王の如（く）いまサク（十・二十九）

海に鎮せるが如き山王（を）（永）

海の鎮^{シツ}タルが如（き）山王（を）（石）

(43) 能ク是（の）如キ經の中に宝たるを説（き）たまはク……

（十・二十九）

能如是經の中の宝を説（く）こと（永）

能ク如是經の中の宝を説（き）たまふ（石）

(44) 勤（め）て苦行を修して甚深の法たる菩提と正因とを獲たまへる（十・三十一）

甚深（の）法の菩提の正因（永）

甚深の法たる菩提と正因とを(石)

(45) 「於」仏世尊の無量の大劫に勤(め)て苦行を修(し)て獲たまひたる所の甚深の微妙の(之)法たる菩提の正因を

〔法ト菩提の正因トヲ〕恭敬し

微妙の法と菩提の正因を(永)

微妙の(之)法たる菩提と正因とを(石)

以上四十五項四十八例のタリについて考察するに、まづ活用形の上からは四十三例までが連体形をとつてゐることが大きな特色である。残りの五例は連用形一(60)・終止形三(13)(33)(39)・已然形一(12)となつてゐる。連体形が多いといふことは、タリはまづ連用修飾の機能において発達したといふことを三と四における諸例と照合していよいよ確実ならしめるわけである。然して古点におけるタルの修飾の仕方は永長点及び石山寺旧藏經の新点と比較して格助詞ノに應ずるものが(8)(9)(10)(24)(29)(34)の例に見る如く多い。これは上位語に対する一つの強調的な表現で、前述の如く一端切り離して、印象づけるといふ氣持の修飾法であらう。又タルに應ずる訓を永長点及び石山寺旧藏經の新点では省略してある場合があり、これは「即ち」の意味に近く用ゐてゐる場合(25)(28)(29)であつて、いづれにせよ上位語の強調であることに相違ない。それは古点でタルトとあるところが、新点で単にトとなつてゐる例(10)、また古点でタルヲとあるところが、新点で単にヲとなつてゐる例(13)等と照合しても明かであらうと思ふ。タルとナルとが古点新点で相応ずる場合は比較的少く(7)の一例だけで、他は大体(1)(2)(3)(4)(5)(13)(14)(16)(19)(20)(31)の如く一致する例が多い。勿論訓読構文の相違からニシテに應ずる(13)(22)などもある。

この様なタルの修飾語を被修飾語から切離して(対立させて)印象づけるといふ強調の仕方は助詞トの性格に基くものであることは既に述べたのであるが、その結果特別な修飾法として(10)の如く一つの句「心の垢をサへ蠲除する」全体に対する修飾格をなす例や、(13)・(28)・(41)の如き並列された体言、またはそれに相等する処の句を修飾する特殊な例があることは既に指摘されてゐる通りである。長い被修飾部、または遠い位置にある被修飾部に対する修飾格は読者にまづ強く印象づける必要がある為、タルを以つて一端被修飾部との間に休止をおいて引き離し、注意を促した後に修飾させる底のものである。これは別言すれば修飾部の強調に他不ならない。その様な例をば右の中から更に追加すれば

(20) 尽ク此の土地に生長せ物たるあらゆる叢林の諸の樹木

(25) 無上の諸仏の所讃たる十二妙行の甚深の法輪

(27) 能ク(持)甚深の仏の行処たる所謂ル微妙の全光明の諸

の經

は被修飾部が助詞ノによつて多く限定を受けてゐる場合

(28) 知(風)と熱と癢との殊なるコトたる乾レ瘦せて頭の髮少

く其の心定住無ク語多ク夢に飛び行ク

句全体に修飾が及んでゐるものであるが、四つの事象の並立に準じてよい。

(21) 諸の菩薩の「行」菩提の正行タル生死涅槃を離ルルコト等もコトの直接の修飾部を隔ててタルで示される大きな修飾部がある。

(24) 若現在世に(ま)レ及未來世に(ま)レ所在し宣揚し流布(せ)む(之)処たる若(於)城邑に(ま)レ聚落に(ま)

レ山沢に(ま)レ空林に(ま)レ或は王の宮殿に(ま)レ或は僧の住処ニマレ……

⑧ 見れば諸の禽獸たる豺と狼と狐と狸と鷹と鷲との……

いづれも並列体言のそれぞれを修飾してゐる例である。ナリにはこの様な特殊な修飾は少い。タルはこの様な特殊な用法を持つてまづ指定辞タリの花形として活躍してゐたものであらう。

次ぎに終止形のタリは前述の三例であるが、別に

珍宝莊嚴の具トアリト(四・六)

融合しない例が一つだけ見られる。これはカナ点の別訓であるし、連用形のタリ・已然形のタレの一例づつは僅少であつてまづ問題にならない。

タリが承接する体言に漢語が多いことはいふまでもないが、猶(13)(16)(20)(26)(31)(34)(38)(42)等は訓読された可能性があるから、既に漢語・和語の区別はなかつたと思はれる。但し本来は漢語からまづ用ゐられ始めたものであらう。然してこれらは殆ど齊一に融合の形となつてゐて、トアリの原形をとどめるものが特に希であるのはさきの三藏法師表啓の場合と揆を一にするものであつて面白い。これも余りに連体形タルの用例が発達してゐて他の例が少いといふ關係上、不明な点が存しはするが、一往その融合力が急速で齊一に行はれたと云ひ得るのではなからうか。然もそれは訓点における便宜性に立脚したものではないかと思ふ。

1) 春日政治西大寺本金光明最勝王經の國語學的研究坤 一六

六六一六七ベ参照。

2) 春日政治 刊後殘筆(古訓点の研究二五六・二五七ベ参照)。

六

以上雜考の名にふさはしくまことに雜然と述べてきたが、タリは漢文訓読において特に発達して來た訓点語である。従つて上代の和文に見えるトアリの少数の例はこのタリ形成の素形とはなり得ない。

國語における助詞トの持つ機能は特殊であり、これが副詞の語末に用ゐられるやうになつたのは助詞のニなどと比べるとやや後れたもののやうである。上代はトの持つ特殊な機能をニが兼持してゐた。従つてニアリとトアリが指定辞として近似した場合も起り得たであらう。さればこそトアリはニアリと同じ様に融合形を生じタリとなり得たのである。然しトアリの持つニユアンスはやはり獨特であつて、これが漢文訓読に発達したのは字音語を特にそれだけ切離して被修飾語から一旦對立させ、その和語と異なる新奇な姿をまざまざと見つけさせてから、さて修飾するといふ手の混んだ用法から発達して來たもので、そこに被指定語(賓語)に對する強調といふ萌芽も生じたのであらう。端的にいへばタリは新奇な單語を印象づける為の指定辞である。融合形タリの形成は平安朝の極めて初頭と考へてよいと思ふ。その際形容動詞の語尾としての発達は純指定の助動詞としての発達よりもやや遅かつたやうである。タリはまづ連体形タルとなつて形容詞的な機能を被指定語に附与し、それぞれの用途に従つて他の活用形にまで及んだものであらう。タルによる強調的な連体修飾法は時に隔つた下位の語、または並立した一つ一つの語に及ぶといふアクロバットを演ずる。然しその融合力は強烈であつて、ほとんど齊一に融

合形を備へるに至つてをる。これは上述の如く訓点の特性のもたらしたもので、ナリや他のアリの融合語のやうに自然に漸進的に生じたものではない。従つて平安朝時代の和文では特殊な語として特に女子語脈からは排せられた。蜻蛉日記の一例は恐らく後世の誤りとしなければならぬであらう。この特殊性が指定辞としてとどまりナリの如くに活用言を承接したり、断定辞にまで用途が拡大されるといふ事なく今日に及んでをる理由であらう。

稿を終るにあたり五においてなした訓読文の比較法については未だ種々なる問題があるであらうことを付加しなければならぬ。特に古点と永長点の比較、古点と石山寺旧藏経の点との比較、永長点と石山寺旧藏経点とのそれぞれ三種三様の異なつた立場といふものが念頭に置かれなければならないが、今は特にこれについて述べることを省略した。識者の御批判を得れば幸ひである。本稿を草するに当り森重敏・中田祝夫・築島裕各氏の学思に負ふ所絶大である。記して深くお礼申し上げる。

一九五八・一・一五

後記 その後刊行された日本文法講座四所収の「今昔物語の文法」(山田巖氏)によれば、

指定の助動詞「たり」は今昔にもあらわれているが、速用形の「と」は別として、その他の用例は多くはない。漢文訓読語として用いられたものらしく、巻二二以二二以後には見えない。(一七五ペ)

とある。然しわたくしの調査では巻二二以後にも

文章ノ人タルニ依テ (二四・二五)

守ノ親兵タルニ依テ殺シツ (二五・一二)

のやうな例が挙げられる。

今昔物語集におけるトアリとタリの比較から、タル(連体形)が融合及び用法の点では最も進んでをり、終止形タリが之に次ぎ、速用形タリは最も後れてゐることがいへる。これは大体訓点資料の場合と暗合する結果である。本稿三における数値は猶精査の上確実な結論を期したい。

一九五八・三・一五